

令和5年度ダイオキシン類測定計画  
(公共用水域、地下水)

奈良県

## 令和5年度ダイオキシン類測定計画（公共用水域）

### 1. 目的

この計画は、ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）第26条に基づき、奈良県の区域に係る公共用水域の水質及び底質の測定について、必要な事項を定めるものとする。

### 2. 測定期間

期間は、令和5年4月から令和6年3月までとする。

### 3. 測定の内容

#### (1) 測定地点

県内2水系7地点において実施する。

水系別地点数は表1のとおりであり、測定地点は別表のとおりである。

表1 水系別地点数（公共用水域）

水系	奈良県	奈良市	国土交通省	水資源機構	水系別 合計	合計
大和川	2 (2)	1 (1)	1 (1)		4 (4)	7 (7)
紀の川					0 (0)	
淀川	2 (2)	1 (1)			3 (3)	
新宮川					0 (0)	

( ) は底質地点数

#### (2) 測定項目及び頻度

測定項目は水質及び底質のダイオキシン類、測定頻度は年1回である。

※ 大和川水系の国土交通省調査地点の水質は年4回（但し、重点監視状態の地点（要監視濃度として、環境基準値の1/2を超えた地点）で、8回連続要監視濃度を下回った場合、年1回）実施する。

#### (3) その他

測定方法等については、「JIS K 0312」及び「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル（令和4年3月、環境省水・大気環境局 水環境課）」に基づき実施する。

### 4. 測定実施機関

実施機関は国土交通省、奈良県及び奈良市である。

5. その他本計画に定めのない事項については、関係機関と協議のうえ定めるものとする。

## 令和5年度ダイオキシン類常時監視（公共用水域）測定地点

（公共用水域）

番号	水系	河川	地点	測定対象	測定機関
1	大和川	大和川	藤井	水質・底質	国土交通省
2	大和川	秋篠川	七条東町	水質・底質	奈良市
3	大和川	葛城川	枯木橋	水質・底質	奈良県
4	大和川	高田川	里合橋	水質・底質	奈良県
5	淀川	白砂川	広岡町	水質・底質	奈良市
6	淀川	宇陀川	新大東橋	水質・底質	奈良県
7	淀川	黒木川	黒木川流末	水質・底質	奈良県

## 令和5年度ダイオキシン類測定計画（地下水）

### 1. 目的

この計画は、ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）第26条に基づき、奈良県の区域に係る地下水の水質の測定について、必要な事項を定めるものとする。

### 2. 測定期間

期間は、令和5年4月から令和6年3月までとする。

### 3. 測定の内容

#### (1) 測定地点

測定地点数は表2のとおりである。

#### (2) 測定項目及び頻度

測定項目はダイオキシン類、測定頻度は年1回である。

#### (3) その他

測定方法等については、「JIS K 0312」に基づき実施する。

### 4. 測定実施機関

実施機関は奈良県及び奈良市である。

### 5. その他

その他本計画に定めのない事項については、関係機関と協議のうえ定めるものとする。

表2 令和5年度市町村別測定地点数（地下水）

No.	市町村名	地点数	測定機関
1	奈良市	2	奈良市
2	橿原市	2	奈良県
3	三郷町	1	
4	下北山村	1	
5	上北山村	1	
合 計		7	